

若草集会所更新プロジェクトに係る公募型サウンディング調査 実施要領

令和6年2月28日
広島市市民局市民活動推進課

1 サウンディング調査の目的

広島市（以下、「本市」という。）は、本事業敷地（「2 事業概要」の「事業用地」を指す。以下同じ。）に若草集会所を保有していますが、当該施設の老朽化が進んでいること及び本事業敷地は広島駅北口に近く恵まれた立地にあることから、本市の財務負担を最小限としつつ、当該地域コミュニティが維持・活性化されるような活動の場を確保することを目的として、令和5年11月20日に「若草集会所更新プロジェクトに係る公募型プロポーザル」を公示しました。しかし、応募があったのは1グループからのみで、最終的には当該応募者から辞退届が提出されたため、公募の手続きを終了いたしました。

そのため、本事業を再検討するに当たり、先の公募で示した条件について、事業参画への障壁となる課題や懸念事項を確認すること及び他手法の可能性を把握することを目的に本サウンディング調査を実施します。

2 事業概要

本事業の概要は以下のとおりです。

図表 事業概要

事業用地	広島県広島市東区若草町 1617 番 1
事業用地面積	647.34 m ²
事業方式	事業用地に定期借地権を設定し事業者に貸付。当該用地に事業者が複合ビルを整備し、複合ビルの一部を集会所として本市が賃借。
事業期間	借地期間 20～50 年程度を想定
業務内容	既存集会所の解体、複合ビル（集会所テナント含む）の設計・建設・維持管理・運営 ※ただし、集会所の運営は集会所運営委員会が行う。

公募資料は広島市 HP を参照ください。

[【公募型プロポーザル】若草集会所更新プロジェクト - プロポーザル・コンペの案件情報 | 広島市公式ホームページ | 国際平和文化都市 \(hiroshima.lg.jp\)](#)

(本市 HP のページ番号：351792)

3 スケジュール

本サウンディング調査は下記スケジュールのとおり実施します。

図表 サウンディング調査のスケジュール（予定）

実施要領の公表	令和6年2月28日（水）
サウンディング調査の申込期間	令和6年2月28日（水）～3月6日（水）15時
調査シートの提出期限	サウンディング調査実施日前々日まで
サウンディング調査の実施	令和6年3月11日（月）～12日（火）
実施結果概要の公表	令和6年4月上旬

4 サウンディング調査の手続き

(1) サウンディング調査の参加申込

サウンディング調査の参加を希望する場合は、「様式1 エントリーシート」に必要事項を記入し、下記申込先へ電子メールにて御提出ください。なお、件名は「サウンディング調査参加申込【事業者名】」としてください。

① 申込受付期間

令和6年2月28日（水）～3月6日（水）15時まで

② 様式

様式1 エントリーシート

③ 申込先

「6 問い合わせ先」のとおり

(2) 調査シートの提出

「様式2 調査シート」に回答を記入し、下記送付先へ電子メールにて御提出ください。なお、件名は「調査シートの提出【事業者名】」としてください。

① 提出期限

サウンディング調査実施日の前々日まで

② 様式

様式2 調査シート

③ 送付先

「6 問い合わせ先」のとおり

(3) サウンディング調査の実施（予定）

調査の実施日時等は、参加申込をいただいた事業者の担当者宛てに電子メールで御連絡します。

① 実施期間

令和6年3月11日（月）～3月12日（火）

時間帯は、「様式1 エントリーシート」の「希望日時」欄のとおり予定しています。

② 所要時間

1時間程度

③ 実施方法

Zoomを使用したWEB形式でのサウンディング

④ その他

サウンディング調査は、事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

また、サウンディング調査の実施に際して、「様式2 調査シート」以外の資料提出は必須とはしませんが、説明に必要な任意資料がありましたら、サウンディング調査実施日の前々日までに下記任意資料の送付先へ電子メールにて送付してください。

⑤ 任意資料の送付先

「6 問い合わせ先」のとおり

(4) サウンディング調査結果の公表

サウンディング調査の実施結果について、概要は公表を予定していますが、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、具体性の高い事項は秘匿します。

5 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

今回のサウンディング調査は事業内容を再検討するための調査であり、事業者を決定するものではありません。

また、サウンディング調査での御意見を今後の対象施設の整備等に関する事業者公募に反映させた場合も、当該意見者を事業者に選定するとは限りません。

このほか、今後、対象施設の整備等に関する事業者の公募を行う場合に、本調査への参加実績が評価の対象として優位性を持つものではありません。本調査に参加しなかった場合でも、今後の対象施設の整備等に関する事業者公募に参加することは可能です。

(2) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

6 問い合わせ先

担 当：広島市市民局市民活動推進課
所在地：〒730-8586
 広島市中区国泰寺一丁目 6 番 34 号
電 話：082-504-2677
F A X：082-504-2066
E-mail：toshikan@city.hiroshima.lg.jp